様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2023年　11月　15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） 　さくまとくしゅこう  一般事業主の氏名又は名称　佐久間特殊鋼株式会社  （ふりがな）さくま　たかゆき  （法人の場合）代表者の氏名 佐久間 崇透 印  住所　〒458-8510  愛知県名古屋市緑区浦里5丁目250番地  法人番号　1180001028138  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 佐久間特殊鋼　ホームページ  ■**SAKUMA DX推進宣言** | | 公表日 | 2021年　7月　12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて掲載  **SAKUMA DX推進宣言**  <https://www.sakuma-ss.co.jp/dx-declaration/> | | 記載内容抜粋 | 1.SAKUMA DX推進宣言 ・重要なステークホルダーである自動車産業はCASE、MaaSといった言葉で表される様にコネクテッド、自動運転、カーシェア、ライドシェア等デジタル技術を利用したパラダイムシフトが急激に進行しています。 ・この変化をチャンスと捉え「最新技術・情報共有」のスタンスを更に発展させることで、データとデジタル技術を使いステークホルダーの皆様と共に発展する事を目指し「SAKUMA DX推進」を宣言した。  2.VISION2023 ・経営とデジタルを一体と捉え佐久間グループ中期ビジョン「VISION2023」を当社取締役会、執行役員会にて決定。  3.VISION2023におけるビジネスモデル ・サプライチェーン（国内・海外）の高度活用によるモノづくり革新 ・アジア、北中米、日本の3極での市場拡大による情報力強化 ・材料、部品のトータル管理でお客様の品質基準作りと品質管理をサポート ・高度なデータ連携と物流システム構築 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ■「VISION2023」「サクマDX推進宣言」は当社取締役会、執行役員会にて決定され、佐久間グループ内外に公表。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 佐久間特殊鋼　ホームページ  1) **SAKUMA DX推進宣言 2) デジタル基本方針（人財育成） 3) ｻｸﾏ DX Showcase** | | 公表日 | 2021年　7月　12日 **1) SAKUMA DX推進宣言 2) デジタル基本方針（人財育成） 3) ｻｸﾏ DX Showcase（品質保証プロセスデジタル化） 3) ｻｸﾏ DX Showcase（データ連携HUB+RPA）**  2022年 11月 20日 **3) ｻｸﾏ DX Showcase（部品加工マッチングサービス） 3) ｻｸﾏ DX Showcase（ミルシート電子化によるデータ連携） 3) ｻｸﾏ DX Showcase（経理書類送付ﾌﾟﾛｾｽの完全自動化）** | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて掲載  **1) SAKUMA DX推進宣言** <https://www.sakuma-ss.co.jp/dx-declaration/>  **2) デジタル基本方針（人財育成）** <https://www.sakuma-ss.co.jp/dx-policy/>  **3) ｻｸﾏ DX Showcase** <https://www.sakuma-ss.co.jp/dx-showcase/> ※.各施策は当該ページの小項目ごとに記載 | | 記載内容抜粋 | 1. SAKUMA DX推進宣言 「最新技術・情報共有」のスタンスを更に発展させることで、データとデジタル技術を使いステークホルダーの皆様と共に発展する事を目指す  2. デジタルシフト 経営戦略、マーケティング戦略、事業戦略、人財戦略などのあらゆるフィールドでのデジタルシフトを加速致します。  3. 人財育成 ・デジタルシフトを牽引する人財は経営戦略、事業戦略を踏まえIT戦略に繋いでいくミッションを担う ・デジタル化プロジェクトの経験を通してSAKUMA DXを推進する人財を全社レベルで育成  4. デジタル活動計画（DX Showcase） 部品加工マッチング、ミルシート電子化によるデータ連携、経理書類送付プロセスの完全自動化、品質保証プロセスのデジタル化、データ連携HUB＋RPA | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ■「SAKUMA DX推進宣言」「DX推進体制」「DX Showcase」「デジタル基本方針」は当社取締役会、執行役員会にて決定され、各施策はデジタル推進会議にて最終決定し佐久間グループ内外に公表。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて掲載  **SAKUMA DX推進宣言、DX推進体制** <https://www.sakuma-ss.co.jp/dx-declaration/>  **デジタル基本方針（人財育成）** <https://www.sakuma-ss.co.jp/dx-policy/> | | 記載内容抜粋 | 【DX推進体制】 ・取締役・執行役員及びデジタル部門メンバーにより月次開催される「デジタル推進会議」において経営視点からのデジタル化の方針、施策を決定 ・各拠点のデジタル推進メンバーとの情報共有会議により計画実行に当たっての課題と対策、各拠点への浸透の具体化を進める  【人財育成】 デジタル部門メンバーは取締役・執行役員と共に「デジタル推進会議」に参画し事業部門、業務部門メンバー他、ステークホルダーと共にデジタル戦略を進める  【人財確保】 ・全社員に対してRPA基礎教育を実施し、全社レベルでの業務効率化推進を目指す ・拠点、部署ごとのキーマンに対してノーコード・ローコードツールの基礎教育を実施し、自部門の業務効率化推進を目指す |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて掲載  **デジタル基本方針（デジタルガバナンス）** <https://www.sakuma-ss.co.jp/dx-policy/> | | 記載内容抜粋 | デジタル投資効果とリスクの最適化を目指し、デジタル推進会議による「デジタル基本方針」「デジタル活動計画」の策定及び進捗確認を進めています |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ■当社ホームページにて掲載  1) 健康経営宣言 2) 佐久間特殊鋼 健康経営情報マップ | | 公表日 | 2020年　10月　1日  1) 健康経営宣言 2) 佐久間特殊鋼 健康経営情報マップ | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1) <https://www.sakuma-ss.co.jp/health-and-productivity/> 具体的な目標  2)  <https://www.sakuma-ss.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/d54f5989b36f36b499e650380b1fcb50.pdf> 健康投資効果 | | 記載内容抜粋 | 【健康経営宣言】 期限と数値目標・2025年の時間あたりの売上高を2018年比5%向上  【健康経営情報マップ】 ・ワークフローシステム導入率　57% ・RPA導入率67% ・請求書発行システム100% ・受発注システム75% |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2021年　7月　12日 | | 発信方法 | ■当社ホームページにて掲載  **SAKUMA DX推進宣言** <https://www.sakuma-ss.co.jp/dx-declaration/> | | 発信内容 | 代表取締役 社長執行役員より、経営とデジタルを一体と捉え、モノづくりだけに留まらず、デジタルを駆使したコトづくりによる新たなビジネスモデルの設計を行い、価値創造ストーリーとしてステークホルダーの皆様にご提案することを目指し「SAKUMA DX推進」を宣言。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　5月頃　～　　　継続中 | | 実施内容 | ｢DX推進指標｣自己診断を行い提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　　8月頃　～　　継続中 | | 実施内容 | 当社取締役会、執行役員会で情報セキュリティ規程を設定し、当規程に従い下記の対策を実施。  ・外部セキュリティ監査を実施（1回/年） ・全社員を対象に標的型攻撃メールの訓練を実施（1回/年） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。